

委員は吾々を信じた
更に四十名の委員を選ひ
友愛會三行を共にせん

大電労働委員は、東面、西面、南面、北面の各方面から、各二十名、四十名の委員を選んだ。更に四十名の委員を選んだ。友愛會三行を共にせん。

大電又紛糾し
遂に罷業す

昨日再度の新要求も要領を得ず
電力供給には差支なし

5/10 毒

大電労働委員は、東面、西面、南面、北面の各方面から、各二十名、四十名の委員を選んだ。更に四十名の委員を選んだ。友愛會三行を共にせん。

**従業員の
策戦計画**

1 本日更に議
警員五百名
の大警戒

引揚げ 聊と安川春
命令を 遂り 伺

今後の 作戦計画を議す

罷業職工は解雇

大電重役會議の決定

**續々組合を脱退
大電職員組合に解が入る**

大電労働委員組合の労働争議に、第七條の「其の目的が純粋に労働争議の解決及びその協力の増進を目的とする」とあるが、この内容が多岐にわたることを理由として、第十三條の「職員の組合」としての承認を拒絶した。

更に、九日、春川出張所の出張員が、大電職員組合を脱退して、友愛會に加入する動きがあり、新に脱退する者も出て、友愛會に加入する者がますます多くなると見込まれている。

新要求の條項

新選出の執行委員は、大電職員組合から選出された。第一條の團體交渉権に類似せる行成細の公認、並びに要求の實現の保障等を行う事、及び退職手当の増額。

**愈新たに
會社に迫る**

新選出の執行委員は、大電職員組合から選出された。第一條の團體交渉権に類似せる行成細の公認、並びに要求の實現の保障等を行う事、及び退職手当の増額。